平成２９年（フ）第２７号
広島市西区庚午北４丁目９番27号ライブ庚午北Ｇ206号
債務者　株式会社ニューソニック
代表者代表取締役　河本　弘美
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４１号
鳥取県鳥取市商栄町230番地２
債務者　有限会社浜村建設
代表者代表取締役　西山　　満
1　決定年月日時　平成29年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺垣　琢生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午後２時
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３号
最後の住所　山形県飽海郡遊佐町上蕨岡字城出32番地
債務者　被相続人鳥海広の相続財産
相続財産管理人　加藤　　栄
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
山形地方裁判所酒田支部

平成２８年（フ）第２０６８号
名古屋市守山区町北15番12号
債務者　有限会社サンナゴヤフーズ
代表者代表取締役　大澄　卓爾
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４５号
福岡県古賀市川原989番地２
債務者　有限会社プロスパー
代表者代表取締役　谷垣　　毅
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第２０４９号
名古屋市緑区亀が洞１丁目1245番地ロジュマン徳重101号
債務者　株式会社Ｅ・スペース
代表者代表取締役　尾関　和彦
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４６０号
大阪府泉大津市北豊中町２丁目３番17号
債務者　吉田　雅仁
1　決定年月日時　平成29年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月31日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第１号
岩手県宮古市南町11番７号　いづみ荘１号室、旧住所岐阜県岐阜市長良城西町１丁目35番地　カーサ・ピノ203号室
債務者　畑崎　　良
1　決定年月日時　平成29年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　良啓
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２８年（フ）第８３０号
仙台市宮城野区福田町１丁目13番20号　椿園Ａ－103
債務者　千葉　公介
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８４４号
宮城県岩沼市北長谷字畑堤上西34番地の25
債務者　佐藤　敏美
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　破産債権の届出期間　平成29年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２８号
兵庫県三田市中町１番13―901号
債務者　藤岡　宏典
1　決定年月日時　平成29年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　的場　健祐
4　破産債権の届出期間　平成29年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３９号
千葉県市原市八幡1215番地
債務者　木村　　清
1　決定年月日時　平成29年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　隼哉
4　破産債権の届出期間　平成29年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第４６号
千葉市緑区大膳野町４番地522　エルプス誉田201号
債務者　徳永　幸男
1　決定年月日時　平成29年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田ひとみ
4　破産債権の届出期間　平成29年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８４号
栃木県さくら市上阿久津1807番地３　ＷＡＮ’Ｓ　ＰＡＲＫ　ＳＡＫＵＲＡ　Ｃ203
債務者　宇野　直仁
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第８８号
茨城県鹿嶋市大字宮津台4690番地10（相良方）
債務者　宇野　　浩
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月11日まで
水戸地方裁判所麻生支部